

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成28年2月23日(火曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 43 分
出席委員	小島、 並河、 齊藤、 菱田、 藤本、 明田、 湊		
出席理事者	[産業観光部]山田部長、内田農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長 [農林振興課]柏尾課長、小塩食農交流係長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

13:30

1 開議（委員長あいさつ）

（事務局日程説明）

2 案件

産業振興に関する状況把握

[産業観光部入室]

<産業観光部長 あいさつ>

（1）農産物直売所等の状況について

[農林振興課長 別紙「かめおか四季菜直売所マップ」に基づき説明]

全体の売上高の推移

- ・平成22年度： 7億3900万円
- ・平成24年度： 10億800万円
- ・平成26年度： 12億7000万円

行政の支援、関連施策

- ・光秀まつり、あぐりフェスタへの参画
- ・平成27年度、交付金を活用した直売所体制整備事業を実施（10団体）
（販売体制の強化、広報活動、研修等）
- ・勉強会の開催（17団体）等

13:43

[質疑]

<藤本委員>

直売連絡協議会に所属せず、個人で直売所をされているところも見受けられるが、協議会への加入は登録制によるのか。

<農林振興課長>

申請により協議会へ加入できるが、有人による対面販売を行うことを基本としてい

るため、例えば100円で無人販売をされているようなところは会員となっていない。

< 藤本委員 >

たわわ朝霧とアトリオで約10億円の売り上げと聞いているがその状況は。

< 農林振興課長 >

確かにたわわ朝霧とガレリア朝市で8億円程度と聞いており、その額が全体の約12億7千万円の内訳として含まれている。

< 藤本委員 >

たわわ朝霧では京都市内からの来客もあり、夕方頃には商品がほとんど残っていないようにも見受けられるが、今後のふるさと納税の返礼も踏まえ、商品の供給は足りているか。

< 農林振興課長 >

基本的には足りていると考えるが、季節により同じ品目が重なり、売れ残る状況もあることから、多品目化が課題と考えている。

< 明田委員 >

京都府が売り上げの統計を取っているとのことであるが、本市との役割分担は。

< 農林振興課長 >

京都府では売り上げ等を調査されているが、直売所に係る直接的な対応は市が行っている。また、京都府では京野菜ランド事業や元気づくり事業等による補助金交付の支援などもされている。

< 明田委員 >

市内で活動されている団体であるので、市としても統計を取るべきであることを意見として申し上げる。

< 齊藤委員 >

全体の売り上げの推移は説明いただいたが、たわわ朝霧、アトリオ以外の直売所の売り上げの推移は。

< 農林振興課長 >

個々の直売所の売り上げに関しては、京都府の意見も踏まえ、公の場で申し上げることは控えたい。

< 齊藤委員 >

それは京都府の補助があってもおそらく売り上げが伸びていないものと推察する。直売所自ら工夫して売り上げを伸ばしていく努力が必要であるが、市としては今後どのように支援していくのか。

< 農林振興課長 >

連絡協議会では、より多くの来客をめざし勉強会を開催するなどの活動をされており、そのような取り組みには積極的に支援していきたい。今後、「森の京都」の位置付けによる観光連携やあぐりフェスタ等のイベントを活用したPRなど、協議会のネットワークを活かした取り組みに支援していきたいと考えている。

< 湊委員 >

本梅町の国道372号沿道にある直売所は、直売所マップに入っていないが、協議会に加入されていないのか。

< 農政担当部長 >

個人やグループでされているところは他にも多くあるが、連絡協議会に参画されているところが直売所マップに掲載されている。連絡協議会が立ち上がって15年以上経過するが、お互いに向上する姿勢をもたれ、連携した取り組みをされている。

当然、協議会に加入される意向があれば登録していただき、その支援をしていきたいと考えている。

< 湊委員 >

個々に思いはあるだろうが、できる限り多くの直売所に入っていただければと思う。直売所では実際に生産者と品物の話ができるなど、コミュニケーションがとれるのが良い。今後の取り組みに期待したい。

< 農政担当部長 >

西部地域では特に大阪北部方面からの来客が非常に多く、地域の方々との話ができることも魅力になっているようである。そのような部分にも支援できるようなことがあれば積極的に取り組んでいきたい。

< 藤本委員 >

能勢の方では国道沿いの直売所で色々なイベントをされているのを見かける。例えば、なごみの里あさひ等では、単に商品を並べるだけでなく、地元産品を活かした6次産業化の取り組みやイベント等を行うなど、そのようなことにも積極的な働きかけができないものか。また、あぐりフェスタにおいても、行列で食事をするにも時間がかかる。もっと直売所に寄ってもらうなどの工夫ができないものか。

< 農林振興課長 >

なごみの里あさひでは、6次産業化の取り組みとして、弁当づくりを高齢者独居世帯へのサービスも含めて研究されたこともあり、秋口には土曜日ごとにイベントを実施されている。ただ、どうしても平日の昼間は客数が少なく難しいようである。運営されている農事組合法人あさひでは、経営の危機感を持って、コーディネーターなどとも相談されており、その話が具体化されたときには市としても支援していきたい。今、出雲神社には観光バスも多く入ってきており、そこのタイアップ等も図っていければと考えている。

また、あぐりフェスタでは、今年度、交付金を活用してより良いパンフレットを作成し全戸配布したところ、大変多くの方に来ていただき、にぎわいを得た。駐車場の課題等色々あるが、より一層拡充していけるよう今後も検討していきたい。

< 小島委員長 >

後継者問題や地域での関心がどのくらいあるのかという観点から、直売所20団体のスタッフの平均年齢はわかるか。

< 農林振興課長 >

現在把握しておらず、今後考えていきたい。

< 小島委員長 >

先日の議会報告会において、カラス、アライグマ、ヌートリア等の鳥獣による農産物への被害の意見があり、先日の委員会では、委員間でそのような問題があることを確認した。それらの鳥獣対策としてどのような取り組みをされているのか、農産物の生産振興に関連があるので、この機会に問いたい。

< 農林振興課長 >

市内でカラスの被害が一番多いのは、馬路町と河原林町である。自治会等の協力を得て、両町にカラスのおりをそれぞれ1器設置しており、年間を通じて駆除をいただいている。

カラスの駆除実績として、26年度では、馬路町で338羽、河原林町で185羽、計523羽を捕獲いただいた。市の負担としては、活動経費として月8千円を12カ月、2町分で19万2千円、また、処分代として1羽当たり250円の523羽分で約13万円を支出した。平地であるため猟友会による銃器を使っ

できず、専用のおりを使っての対策が中心となっている。

ヌートリアに関しては、平成24年度に環境省の許可を得て策定した防除計画に基づき、それなりに対応している状況であり、主に金網のおりを必要な方に貸出ししている。おりは合計311器あり、市役所では約90器を保管しており、現在38器を2週間程度で貸出ししている。また、以前に各自治会に要望調査を行ったことがあり、地元の方へ合計221器を貸し出したことがある。そのおりで、平成26年度においては、アライグマが98匹、ヌートリアが9匹で計100匹を超える駆除がなされた。処分は市で行っている。特定の地域において、ヌートリアが出て困っているという声については、現在のところ各自治会からは聞いていない。

< 藤本委員 >

直売所のマップ情報は市のホームページに掲載されているのか。

< 農林振興課長 >

掲載している。

< 湊委員 >

鳥獣対策に係る今の説明では、自治会に協力を得て駆除しているとのことであったが、議会報告会の河原林町、馬路町の会場からは、その上で、なお被害に困っているという意見が出されていたので、どうすればよいのかという議論をしたいのだが。

< 農林振興課長 >

議会事務局と調整のうえ、議会報告会での意見として把握し、まずは我々で両自治会に寄せていただき、対応を協議したい。

< 湊委員 >

地元からは議会にどうしてくれるのかという意見であり、議会としては、所管課に対応願うということと取り扱うので、よろしく願いしたい。

< 小島委員長 >

議会報告会では、これまで主に山間地域においてシカ、イノシシによる鳥獣被害の意見を受けてきたが、今回はカラスやヌートリアによる被害の意見を受けたところである。委員会においては、改めて所管毎に議会報告会の意見対応を協議する場を設ける予定であり、今回の意見については執行部へ報告するよう分類することとなるが、今、その対応を願ったということで了解願ひ、対応をよろしく願いしたい。
(了)

14 : 13

(2) 企業立地等の状況について

[ものづくり産業課長 別紙資料に基づき説明]

14 : 23

[質疑]

< 齊藤委員 >

京都市では企業立地助成金が功を奏しているように報道されていたが、本市の制度と類似しているのか。

< ものづくり産業課長 >

同様であると認識している。何れも新規の立地又は増設に係るものであり、本市の企業立地奨励金では、固定資産総額5千万円以上でかつ増設の場合3名以上の社員の増加を前提条件としている。

< 齊藤委員 >

本市ではインフラ整備が整った割には用地がなく、また工業用地は土地が高いため、

どうしても工場等の立地は白地地域にいつてしまう。本市財政のためにも優良な企業を誘致しなければならないが、今後行政としてはどのように企業誘致に取り組む考えか。

<ものづくり産業課長>

行政としては、用地の情報提供に専念していきたい。指摘のとおり用地が不足している状況であるが、市街化区域内であればインフラ整備が整っており、白地であれば下水道、排水面の整備等が整わないため、開発には困難なところがある。また、従業員の確保も困難な状況であり、通勤手段の充実を求める要望も受けていることから、利便性の確保も合わせて検討していかなければならない。

<産業観光部長>

指摘のとおり、本市の土地は高い。工業団地は坪当たり20万円、商業団地は30万円が限界であり、大井南部では30万円を少し切るぐらいの単価設定で、たまたま将来性を見込んで購入していただいたものである。牧田地区では20万円ぐらいを目途にお願いし、公共のインフラ整備をしていかなければならない。西別院町のケースでは良い結果とならなかったことや財政的なことも踏まえ、中々市の直接的な用地開発には踏み切れない。

<齊藤委員>

今後、都市計画の線引きを変えていかないと、インターチェンジ付近が活用されずに終わってしまう。京都の日本電産株式会社があればほどの大企業に成功されたのは、観光地の京都に工場があったからと言われており、そのように、亀岡にあれば大きな企業になるというイメージがつくよう、今後もPRに努めてほしい。

<菱田委員>

齊藤委員からはインターチェンジ近くにという意見であったが、ものづくり関係の企業からは、国道9号がネックであり、コストを抑えるため部品供給するのに高速道路を使うと採算が合わないため、渋滞を何とかしてほしいという声を多く聞く。収益の高い企業ならよいが、そのような部分があることについても留意願いたい。

<並河副委員長>

ものづくり産業雇用支援助成金に係る正規雇用者数の推移について、新卒者等の内訳は。

<ものづくり産業課長>

資料を持ち合わせていない。40歳未満で市内中学校卒業者等の場合は加算措置などを設けている。

<並河副委員長>

雇用に係る売り手市場・買い手市場の状況は。

<ものづくり産業課長>

有効求人倍率に関して、南丹エリアでは1.1近くになってきている。京都府下では1.2の状況である。業種ごとの求職状況では、若い方では主に情報通信産業やサービス業を希望されているが、本市内では製造業の求人が多く、そのマッチングがしにくい状況にあると考えている。

<藤本委員>

京都の老舗企業の工場が本市に立地し、地域雇用も期待できるようにほぼ話がまとまっているようだが、それは大井町南部に立地されるのか。

大井南部の用地はほぼ売れたことにより、今後は篠インター付近の牧田エリアをそれに替わる用地として造成していこうという方向性か。

将来的に法貴バイパスによって西別院工業団地も工業用地としての可能性も出

てくるのではないかと考えるがどうか。

<ものづくり産業課長>

大井南部において契約が成立したと聞いている。東京、京都市内の2箇所の工場を集約していくという基本的な考えをされており、それにより従業員も相当数確保されるように聞いているが、具体的な計画はされていないことから現在のところ公表は控えられている。

篠町インター付近の嵯峨野不動産の所有地については区画整理事業の手法を用いて行うものであり、市内4インターのうち千代川インターを除く3インター付近については、やはり都市計画マスタープランや京都府の方針等を踏まえ、地区計画の手法でもって良好な町並み形成を図る方針もあるので、開発の立場としては、都市計画見直しが進まない場合は、そのような手法を取り入れながらまちづくりが進んでいくものと考ええる。

<産業観光部長>

西別院町工業団地では、3月中にはソーラーパネルが全て設置され、4月に試運転、5月から売電をされる予定であり、20年の借地契約に切り替えていく予定である。議会からは以前にこれ以上費用をかけず早期に売却するよう指摘もいただいているので、借地契約をするものの売却を前提に考えている。

<小島委員長>

各委員の意見にもあったように、今後も企業立地等に関して、産業観光部門とまちづくり・土木部門と連携して事業に取り組まれるようお願いしたい。

[産業観光部退室]

3 その他

なし

散会 ~ 14 : 43